現行相当サービス・緩和した基準によるサービスの整備

目的	要支援者及び介護予防の必要な方が利用するサービスを多様化し、充実させることにより、自らの状態やニーズに合わせて選択できるサービスの幅を広げる。
概要	 ○総合事業の開始 ・要支援者を利用対象者としてきた「介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)」と「介護予防通所介護(デイサービス)」が、各区市町村が地域の実情に応じてサービスの基準、利用料等を独自に設定できる「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」)へ移行した。 ・板橋区においても平成28年4月1日より総合事業を開始し、訪問型・通所型ともに、国基準相当サービス(現行相当サービス)と、基準等を緩和した区独自緩和サービスを実施している。
	 ◎ 区独自緩和型訪問サービス ・区独自緩和型訪問サービスの提供事業者の一つとして、公益社団法人板橋区シルバー人材センターを平成28年10月1日付で指定した。 ・サービス提供内容は他の事業者と同様であるが、シルバー人材センターの公益性を優先する事業目的を鑑みて、区が定めた区独自緩和型訪問サービスの基本報酬の2割減の額を報酬として設定した。
	[4月~]事業者指定 (毎月 1 日付)[8月][5月~9月]おとしより相談センター長連絡 会、介護サービス全事業所連絡 会に出席し、事業開始について 説明
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	[9月] シルバー人材センター指定 4月 5月 6月 7月 8月 9月 → [10月] 「平成 29 年 1 月 1 日現在指定事業者数]
	[TM成 29 年 1 月 1 日現在指定事業者数] シルバー人材センター事業開始 訪問型: 国基準相当 170 (みなし含) 区独自緩和 112 通所型: 国基準相当 140 (みなし含) 区独自緩和 42 10月 11月 12月 1月 2月 3月 3月
29 年度 予 定	第7期の介護給付における報酬単価の見直しに併せて、総合事業の基準・報酬単価等の見直しを検討しながら事業を進めていく。

住民主体の通所型サービスの実施

目的	◎住民主体の通所型サービスの提供(補助)地域の高齢者にとって、サービス選択の幅を広げ、より一人ひとりの状態にあったサービス 提供を行う(住民主体の通所型サービスに取り組む団体に対し、経費を補助する)。
概要	上記目的のために、要綱等に規定する要件を満たす事業実施団体に、補助金を交付する。 【住民主体の通所型サービスとは】 平成 28 年 4 月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)のうち、介護予防・生活支援サービス事業において、地域住民等が主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防に資する活動を展開する通所型の介護予防事業。 《事業参加対象者》 要支援認定者及び元気力チェックシート該当者のうち、事業利用の必要性を認められた方
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	【5月~7月】 ・他自治体の事例を参考に補助金交付要綱等事業の骨子を検討 ・区内ボランティア団体や生活支援コーディネイターとヒアリングを実施し、実態を把握 【8月~9月】 ・補助金交付要綱・要領及び実施要領の制定 【4月 5月 6月 7月 8月 9月 9月 100月] ・区民周知(運営団体募集・事業説明会:10/18) 【11月】 ・申請受付締切、補助金申請団体登録決定 【12月】 ・ケアマネジメント C の対象要件・運用手順等を決定・地域包括支援センターに説明を実施 【1月~】サービス開始
29 年度 予 定	平成28年度においては、平成29年1月からの開始で3カ月間のみの実施となったが、 平成29年度においては一年間を通じての本格実施となる。

介護予防の取組強化に向けたリハビリテーション専門職の活用

目的	 ◎高齢者の自立支援と介護予防の取組強化に向けて、リハビリテーション専門職の関与を促進する 本年度、以下の3点が重点目標 ①自立支援、リハビリテーションに係る多職種連携の推進 ②介護予防の取組強化を目指し、住民運営の通いの場へのリハ職の関与に着手 ③ リハ職と地域包括支援センターやケアマネジャーとの相談連携体制の推進
概要	上記目的のために、以下を本年度新規、拡充事業として実施 ① 地域リハビリテーションサービス調整会議の参加拡充と地域リハ多職種連絡会の開催 ② 福祉の森サロン等でのリハ職による介護予防推進事業→リハ職の地域活動団体「板橋区地域リハビリテーションネットワーク介護予防部会」、社会福祉協議会と打ち合わせを重ね、サロン世話人を対象にブロック単位で「介護予防・プラス講座」を実施 ③ おとしより保健福祉センター、豊島病院地域リハ支援センター、板橋区地域リハビリテーションネットワーク理事による地域リハビリテーション幹事会を毎月実施し、相談連携体制を検討 ⇒ ①・②の協力に加え、小地域ケア会議への出席や相談パンフレット作成の協力
28 年度	9/6 第1回リハサー ビス調整会議 サロン打合せ サロンリーダー 介護予防部会 介護予防部会 への事業説明 ・
実施内容	地域リハ幹事会 地域リハ幹事会 地域リハ幹事会 地域リハ幹事会 地域リハ幹事会 地域リハ幹事会4月 5月 6月 7月 8月 9月 →
H29.2.1 現在	11/15 第 2 回リハサー ビス調整会議
29 年度	・福祉の森サロン等でのリ八職による介護予防推進事業の拡充として、新たに地域リハ介護 予防推進会議を設け、福祉の森サロンへの出前講座の実施や「リ八職による 10 の筋トレ」 を住民主体で行うグループ育成に着手する。 ・訪問リハ事業所理学療法士等の介入で生活機能向上が期待できる要支援者などに対して、 地域包括支援センターと同行訪問を行う訪問相談を開始する。

生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター・協議体の配置)

◎地域の助け合い・支え合いを推進する 日常生活上の支援を要する高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続してい 目的 くために、以下の2つを推進していく。 ① 地域で高齢者を支え合う体制づくり(=助け合い・支え合いの地域づくり) ② 多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの支援体制の充実・強化 ◎助け合い・支え合いを広げる基盤(地域の力)づくり 上記目的のために、板橋区全域(第1層)及び概ね地域センター担当圏域毎(第2層)におい て、以下の2つについて配置・設置を進め、助け合い・支え合いを広げる基盤(地域の力)を作 っていく。 概要 ① 生活支援コーディネーター (=地域支え合い推進員) ⇒助け合い活動の創出(仕組み構築)及び利用を推進する調整役 ② 協議体(=助け合い・支え合いの地域づくり会議) ⇒牛活支援コーディネーターをサポートし、互助を中心とした地域づくりを住民主体で進め、 助け合い活動の仕組みを共に創出・充実する組織(メンバー) 7/15~ 1層協議体開始 (全4回→続く) 7/22~ 第1層協議体の様子 高島平地域開始 (勉強会3回 →プレ1回 →協議体4回 28 年度 →続く) ▲ 高島平地域における勉強会の様子 実施内容 4月 5月 6月 **7**月 8月 9月 H29.2.1 10/19~ 常盤台地域開始 現在 2/7~ (勉強会4回 徳丸地域開始 →設立準備会1回 (勉強会3回→続く) →続く) 2/13~ 10/19~ 桜川地域開始 成増地域開始 (勉強会4回 (勉強会3回→続く) →設立準備会1回 →続く) ▲桜川地域における勉強会の様子 11 月 12月 **1**月 **2**月 3月 平成28年度に取り組みを開始している地域は協議体を継続しながら、生活支援コーディネ 29 年度 ーターの選出(配置)をめざす。 予定 平成29年度は新たに5地域での協議体の立ち上げをめざし、取り組みを開始する。

顔の見える関係づくり

目的	 ◎ 医療・介護関係者の連携を強化する 医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を、地域で支えていくために、以下の2つを推進していく。 ① 区全体の多職種連携の推進 ② 各地域における多職種連携の推進
概要	 ●顔の見える関係づくり 上記目的のために、以下の2つを実施する。 ① 在宅療養ネットワーク懇話会の開催 ⇒区全体の多職種が一堂に会し、在宅療養における課題の検討を行い、ネットワークの構築を図る。 ② 地区ネットワーク会議の開催(地域包括支援センター主催) ⇒18地域ごとに課題の検討を行い、ネットワークの構築を図る。
28 年度 実施内容	7/13 ネットワーク懇話会世話人会 7/4 高島平地区ネットワーク会議 7/8 赤塚ブロック 板橋地区 ネットワーク会議 7/22 6/30 中宿地区 中宿地区 ネットワーク会議 7/27 前野地区ネットワーク会議 富士見地区ネットワーク会議 富士見地区ネットワーク会議 富士見地区ネットワーク会議
H29.2.4 現在	10/6 ネットワーク懇話会世話人会 2/4 在宅療養ネットワーク懇話会開催 11/24 熊野地区 ネットワーク会議 清水地区 ネットワーク会議 ・ボットワーク会議 12/1 1/25 熊野地区 ネットワーク会議 ネットワーク会議 ネットワーク会議 ネットワーク会議 ネットワーク会議 ネットワーク会議
29 年度 予 定	平成29年度においては、6月にネットワーク懇話会を開催予定。地区ネットワーク会議も引き続き開催し、区全体及び各地域における顔の見える関係づくりを推進していく。

在宅医療の体制づくり・病院と地域医療の連携

目的	区民が疾病を抱えても、住み慣れた自宅や地域等で安心して療養生活を続けられるよう、必要な医療・介護サービスを提供できる環境を整える。
概要	 ◎療養相談室を活用した関係機関との連携 ・在宅医療や介護連携支援等に係る、様々な相談業務で培った豊富なノウハウ・ネットワークを持つ療養相談室を活用するとともに、板橋区医師会や在宅医療を提供する機関等との連携により、在宅医療の支援体制を推進する。(随時) ◎在宅療養推進協議会の開催 ・在宅医療支援体制に関すること、かかりつけ医と診療所・病院の連携に関すること等を、在宅医療を提供する関係機関等とともに協議・検討する。 ◎在宅患者急変時後方支援病床確保事業の実施 ・在宅患者の緊急一時的な治療のために板橋区医師会が確保する入院病床の利用状況等を調査・評価・検証し、在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援を行う。(通年実施) ◎在宅医療ネットワーク懇話会の活用 ・区全体の多職種が一堂に会する機会を捉えて、在宅療養における課題の検討を行うとともに多職種間のネットワーク構築を図る。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	7/13 在宅療養ネットワーク懇話会世話人会 4月 5月 6月 7月 8月 9月 2/4 10/6 在宅療養ネットワーク懇話会世話人会 在宅療養ネットワーク懇話会開催予定 2/27 在宅医療推進協議会開催予定 10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	・療養相談室を活用した関係機関との連携・在宅療養推進協議会の開催・在宅患者急変時後方支援病床確保事業の実施・在宅療養ネットワーク懇話会の活用

情報共有システムの構築

目的	◎ リアルタイムの情報共有患者情報を、多職種間でシステムを介して共有できるようにする。
概要	 ● 板橋区医師会の情報共有システムの運営支援 ・現在、板橋区医師会が情報共有システム(カナミック)を運営しており、患者に関係する 多職種にIDを振っている。多職種はその患者の部屋に相互に発信・確認し、情報共有している。 ・平成27年度の方針では平成29年度以降の板橋区主体のシステム運用を検討していたが、個人情報保護審議会での条件を満たすことが困難と判断し、以降は板橋区医師会に対する運営支援に方向転換をし、準備を進めている。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	4/25 7/19 第1回保護審ヒアリング 保護審会長ヒアリング ※板橋区主体によるシステム運用では 条件を満たすことが困難と判断 4月 5月 6月 7月 8月 9月 12/16 医師会と今後の検討体制について打ち合わせ
	10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	板橋区医師会と協議し、平成 30 年度以降に情報共有システムの使用者数を拡大できるように、運用・協力体制等を検討していく。

医療・介護資源マップの作成

目的	◎ 医療・介護資源の見える化医療・介護資源マップシステムを作成することにより、区民への情報提供だけでなく医療・介護関係者の連携をより密なものとする。
概要	 ◎インターネットを活用したマップシステムの作成 ・当初、紙媒体での作成を検討していたが、最新情報への対応や予算面を考慮し、インターネットを活用したマップ作成を検討している。 ・マップシステムは区民一般向け情報と関係者向け情報に分け、関係者にはより詳細な情報を提供し、施設空き状況等システム特有のリアルタイム情報も提供していく。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	【4月~6月】紙媒体検討 【7月~】システム検討 【4月 5月 6月 7月 8月 9月 ★ 【1月~】契約・プロポーザル準備
	10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	4月:アンケート調査委託契約 4月~9月:アンケート調査期間 5月~:システム開発・運営事業者選定プロポーザル 12月:システム稼働予定

認知症サポーターの活動支援

目的	認知症サポーターの活動状況を把握するとともに、各活動の情報共有や活動場所の提供等を 行い、認知症サポーターがまちの中での活動を展開することで、認知症になっても安心して 暮らし続けることができる地域をめざす。
概要	上記目的のために、以下の 2 つを実施する。 ① 声かけ訓練 →認知症と思われる方をまちの中で見かけたときに声かけをしてサポートするための「声かけ訓練」を実施。認知症サポーターも参加し、その活動を支援する。 ② 各種講座開催(スキルアップ) →認知症キャラバン・メイト連絡会及び認知症サポーターのフォローアップ講座を開催し、スキルアップと活動の情報共有を図る。
28 年度 実施内容 H 29.2.1 現在	▲ 7/16 赤塚地域声がけ訓練実施 4月 5月 6月 7月 8月 9月 ▼11/12 仲町地域声がけ訓練実施 1/31・2/9 (2日制) 認知症サポーターフォローアップ講座開催 2/21 認知症キャラバン・メイト連絡会開催 ▲ 11/22 認知症キャラバン・メイト養成研修開催 10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	引き続き、認知症サポーターの活動支援として、他の地域での「声かけ訓練」実施と認知症 サポーターの参加を促し、地域の見守りの強化を図る。 (実施地域については、上板橋、志村、高島平地域の中から希望する地域の開催を検討する)

認知症初期集中支援事業の実施

目的	認知症の初期症状がみられる高齢者への初期の集中的な介入を行うことによって認知症の 悪化を防止し、さらに認知症初期に介入することによって、即施設入所とならないように地 域における医療・介護にかかるさまざまなサービス提供資源を活用しながら、可能な限り在 宅生活を継続できるような体制を構築する。
概要	・3年間で全生活圏域(18地区)に「認知症初期集中支援チーム」を計画的に設置する。 28年度は7チーム(常盤台、東板橋、小茂根、前野、四葉、志村、高島平)設置する。 ・チームの構成は、地域のサポート医1名と、サポート医がいる地域の包括職員(医療・保健・福祉の専門職)2名の3名以上とし、事前のチーム員会議において、対象ケースについての初期集中支援チームの介入方法やチーム員の役割等をケースごとに検討し、必要に応じて訪問する。訪問後も事後のチーム員会議において、ケースのアセスメントや評価を確認し、初期介入やサービスの導入を進めていく。 ・支援チームの設置及び活動状況の検討を行うために、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を開催する。
	4/18 事業説明会(サポート医) 5/13 研修会(包括) 6 月~ 支援チーム 順次立ち上げ(7 チーム) 7 月~ チーム員会議、訪問等開始(7 チーム)
28 年度	<u> 4月 5月 6月 7月 8月 9月 </u>
実施内容 H 29.2.1 現在	1/19 認知症初期集中支援チーム 検討委員会(サポート医部会) 2/2 認知症初期集中支援チーム 検討委員会(チーム員) チーム員会議、訪問等(7 チーム)
	10月 11月 12月 1月 2月 3月 →
29 年度 予 定	今年度設置した7チームは継続する。また「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の検討 を踏まえて、新たに5チームを立ち上げ、円滑な初期集中支援チームの活動を支援する。

認知症カフェの拡充

目的	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目ざした活動などのできる場所を、身近な地域の中に設置し、孤立しがちな本人や家族と地域のつながりの場を提供している NPO 等の団体を支援する。
概要	上記目的のために下記を実施する。 ① 運営補助 ⇒認知症カフェを運営する団体等に、運営費用の一部を補助する。 ② ネットワーク化 ⇒運営継続のために運営者の情報交換や課題解決のための交流会などを開催する。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	4/19 認知症カフェ運営補助金説明会 4月 5月 6月 7月 8月 9月 * 11/21 認知症カフェ交流会 10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	・区内に 18 か所の認知症カフェが設置されたが、未設置の生活圏域を中心に運営補助制度を継続する。 ・カフェのネットワーク化を促進し、板橋の認知症カフェのあり方を運営者とともに考えていく。

見守り体制の拡充

目的	住み慣れた自宅で安心して日常生活をおくることができるよう、区や民生委員、おとしより相談センターなどが連携して高齢者の見守りを実施することで、高齢者の孤立化を防ぐとともに、福祉・介護・医療サービスを必要とする高齢者を関係機関へ速やかにつなげ支援する。
概要	 ○高齢者見守り事業 ・民生・児童委員により、年に1回70歳以上の高齢者で、主に一人暮らし及び高齢者のみ世帯を訪問調査し、支援が必要な方を地域包括支援センター等につなげている。同時に、見守りが必要な方を「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」に登録し、民生委員、地域包括支援センター、警察署、消防署及び板橋区で共有し、見守り活動に役立てている。・一方、行政の支援や民生委員等による見守りだけでは限界があることから、町会・自治会、老人クラブ等の方々を、地域の緩やかな見守りの担い手に養成するために、「ゆるやかご近助さん養成講座」を実施し、見守り体制の強化に取り組んでいる。 ○見守りに関連する「高齢者福祉サービス事業」・区独自のサービスとして「リズムセンサー付緊急通報システム」「高齢者電話訪問」等の事業を実施し、普及に取り組んでいる。平成28年10月から、身元不明者等の身元を確認し、緊急連絡先につなぐ「高齢者見守りキーホルダー事業」を開始した。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	通年実施 ・高齢者福祉サービス事業の実施・ゆるやかご近助さん養成講座 4月~5月 高齢者見守り調査 対象者 88,098 人 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 高齢者見守り キーホルダー事業開始 登録者 1,477 人 (12 月末時点) 「10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度	高齢者見守り事業については、これまで継続して取り組んでおり、他市区町村の事例等を研究して、引き続き見守り体制の強化に取り組む。 また、高齢者見守りキーホルダー事業について、継続して周知活動等を行う。

既存住宅の安全安心バリアフリー化の推進

できる限り住み慣れた自宅で安全に自立した日常生活をおくることができるよう、生活機能 目的 の改善や維持、介護者の負担軽減に資する、適切な住宅改修や福祉用具を提供する。 ① 高齢者の住宅改修に関するパンフレットの作成・配布 ② 高齢者向け住宅改修関連事業者研修、福祉用具専門相談員研修、事例検討研修の実施 ③ 福祉用具フェアの開催 概 要 ④ 高齢者住宅設備改修費助成事業(通年) ⑤ 住宅改修や福祉用具に係る相談や専門的技術支援(通年) ⑥ 家具転倒防止事業(L字型金具)(通年) ⑦ 日常生活用具給付事業(電磁調理器、電子レンジ)(通年) ▼家具転倒防止事業 L字型金具イメージ 通年実施 ・住宅設備改修事業、住宅改修や福祉用具に係る相談や技術支援 · 家具転倒防止事業、日常生活用具給付事業 7/13 高齢者向け住宅改修関連事業者研修 6/2 福祉用具専門相談員研修 9月 4月 5月 **7**月 8月 6月 28 年度 11月~1月:住宅改修パンフレット作成 実施内容 10/26 福祉用具フェア (首都大学東京准教授による監修) ・住宅改修コーナー H29.2.1 ・住宅改修ミニ講座 1/26 多職種による福祉用具事例検討研修 現在 ・公開講座「これからの住まいと住まい方」 ▲福祉用具フェアミニ講座の様子 10月 11月 12月 **1**月 **2**月 3月 新規事業は実施しないが、「住宅改修や福祉用具の利用に際しては、リハビリテーション専 29 年度 門職の関与が重要」との社会保障審議会介護保険部会の意見(平成 28 年 12 月 9 日)を踏 予 定 まえ、福祉用具フェアの開催や各種研修への企画・参加などリハビリテーション専門職の関 与を更に進めていく。

相談機能の拡充

◎住まいの相談窓口の充実 目的 高齢者・障がい者・ひとり親・多子世帯の方が、より容易に民間賃貸住宅を探すことができるよ う支援する。 ◎住宅情報ネットワーク (公社) 東京都宅地建物取引業協会板橋支部・(公社) 全日本不動産協会東京都本部城北支部の 協力を得て、希望の条件にあう民間賃貸住宅の情報を提供する。 概要 ◎板橋区居住支援協議会「板橋りんりん住まいるネット 住宅相談窓口」 学識経験者、不動産関係者、区等で構成される居住支援協議会で、住宅確保の難しい高齢者・ 障がい者・ひとり親・多子世帯を対象とした新たな住宅相談窓口を設置した。窓口相談業務が効 果的なものとなるよう相談支援のありかたの研究を行っている。 住宅情報ネットワーク(通年) 居住支援協議会による相談窓口(週一回) による情報提供 6/28 第1回居住支援協議会総会 9/26 7/12 28 年度 ▲ 板橋りんりん住まいるネット相談窓口の様子 第1回相談窓口運営会議 第2回相談窓口運営会議 実施内容 6月 **7**月 8月 9月 H29.2.1 現在 3月予定 第2回居住支援協議会総会 2月末予定 第3回相談窓口運営会議 10月 11月 12月 **1**月 2月 3月 29 年度 平成 29 年度においても、居住支援協議会での総会並びに住宅相談窓口運営会議を実施し、 予 定 相談機能の拡充に向けて推進していく。

地域密着型サービスの整備

目的	地域の実情に合わせて区が主体となって介護サービスを整備し、展開することにより、介護 が必要な状態になっても、住み慣れた地域でサービスが受けられる体制を作る。
概要	板橋区介護保険事業計画に基づき、共同生活を通じた介護を行う認知症高齢者グループホーム、在宅の要介護者を対象とする小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護 看護等の介護サービス拠点を整備するために、事業者の公募・選定、整備費の助成を行う。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	4/1~ 開設 平成 29 年度開設事業者公募 ・グループホームたかしまだいら ・平成 28 年 7月 25 日~9月 9日 ・小規模多機能ホームたかしまだいら ・平成 28 年 10 月 17 日~10 月 21 日 ・定期巡回・臨時対応型サービスたかしまだいら ・応募事業者なし 4月 5月 6月 7月 8月 9月 2/1~ 開設
現住	・小規模多機能居宅介護宮乃や ・若葉ゆめの園はなぐるま (認知症対応型通所介護)
29 年度 予 定	第 6 期介護保険事業計画における整備状況に対する総括内容、及び介護保険ニーズ調査結果等に基づき、第7期介護保険事業計画期間の平成 30 年度〜32 年度にかけての地域密着型サービスの整備計画数を検討し、計画内容に基づき平成 30 年度整備分の事業者公募を行う。

都市型軽費老人ホームの拡大

目的	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な 60 歳以上の方が、住み慣れた地域で安心して生き生きと明るく生活できるように、低額な料金で入所できる施設の拡大を図る。
概要	・都の指針により、特別養護老人ホーム整備の際に併設することが原則であるため、介護保 険事業計画における特養の整備計画と連携して整備を進め、特養の整備・運営事業者公募 にあたっては都市型軽費老人ホームの併設を条件とする。 ・地域密着型サービス整備事業者の自主的な提案による、認知症高齢者グループホーム等と の併設による整備も進める。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	特別養護老人ホーム(都市型軽費老人ホーム併設)整備事業者公募・選定 (1)板橋区公募(平成28年3月22日~5月20日) ・整備計画地 大原町6-2 定員6人 ・整備事業者 社会福祉法人 隆徳会 ・開設予定 平成31年4月 (2)東京都住宅供給公社公募(平成28年4月12日~5月27日) ・整備計画地 向原三丁目7番 定員20人 ・整備事業者 社会福祉法人 平成記念会 ・開設予定 平成31年6月 6/1 開設 ・ブルーポピーアネックス 4月 5月 6月 7月 8月 9月
29 年度 予 定	10月 11月 12月 1月 2月 3月 ・第7期介護保険事業計画の策定を通じて、平成 30 年度~32 年度にかけての都市型経費を入ホームの整備予定数を決定し、特別養護を入ホームとの併設による整備を進める。・平成 28 年度に整備事業者を決定した 2 か所につき、整備費補助の申請等を行う。

サービス付き高齢者向け住宅の確保

目的	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まいとして、民間事業者等がサービス付き高齢者向け住宅を整備する際に、低廉な家賃による区民入居枠を確保する。
概要	サービス付き高齢者向け住宅は、民間事業者等が都の審査を受けて登録するものであるが、事業者による都の整備事業費補助金申請の際の区の同意基準を設けることにより、低廉な家賃や区民入居枠を確保する。
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金の交付申請のための区基準との照合依頼につき、 2件 回答
29 年度 予 定	・第7期介護保険事業計画の策定にあたり、サービス付き高齢者向け住宅をどのように位置付けるか検討する。 ・随時、事業者からの依頼に応じて意見書の作成等、登録のための必要な手続きを行う。

シニアの就労機会の創出及び拡大に関する支援

目的	シニア世代の就労を通じて地域社会で活躍できる体制づくり
概要	① 高島平地域におけるシニア就労支援窓口の開設検討及び準備 ② シニアの就労支援を目的とした啓発、情報提供、セミナーの実施 ③ コミュニティビジネス(CB)を通じたシニア世代の社会参画、起業・就労の促進
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	通年 ・アクティブシニア就業支援センター、 シルバー人材センターとの三者協議 (就労支援窓口の検討) ・就労に関する各種事業の実施 4月 5月 6月 7月 8月 9月 *10月~2月 CBセミナー等 *11月 就労支援セミナー 10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	・高島平地域における就労支援窓口の運営開始 ・就労支援に係る各種事業の推進

シニアの社会参加及び活動支援

目的	多様な形態によるシニアの社会参画の支援
概要	① 高齢者大学校の運営② 板橋区老人クラブ連合会及び老人クラブの支援、育成③ 地域活動及び社会貢献活動の支援 (絵本読み聞かせ事業、シニア世代福祉施設ボランティア推進事業 等)
28 年度 実施内容 H29.2.1 現在	通年行事 高齢者大学校の運営 老人クラブ連合会 各種事業 絵本読み聞かせ事業 福祉施設ボランティア推進事業 11/8 板を連活動 PR 12/16 グリーンカレッジ運営協議会 1/19 絵本自主グルーブ化説明会 10月 11月 12月 1月 2月 3月
29 年度 予 定	様々な分野において、シニアの社会参画活動を支援する事業を行うと同時に、シニア自身による自主的運営の実現に向けて側面的な支援や体制づくりを行う。

区民向け周知(ホームページ公開、広報誌の発行など)

